



JL NEWS

Japan League on Developmental Disabilities

2016
July

NO. 106

SSKP

特集

障害者の「農福 + α連携」への取組み

～ 障害者はメッセンジャー ～

JA 共済総合研究所 主任研究員

濱田健司

1. 今日の農福連携

最近、「農福連携」の動きが広まりつつあります。農福連携というのは狭い意味では、障害者の農業分野における就労を意味します。障害者の方々が農業において就労訓練を行ったり、就労するということです。

戦後、農村地域の障害者福祉事業所は自給的な農業生産に取り組んだり、一部の農業生産者は障害者の住み込みなどによる雇用を行ってきました。それは事業所や農家の中で、狭い範囲で行われてきたものであり、今日みられる地域の中での双方の課題解決のための連携という動きは多くありませんでした。

実はこの10年、中でもこの数年、農福連携の取組みが広がりをみせています。この取組みが広がる背景として、就労機会を増やしたい、より高い賃金を必要とする障害者、新たな事業収益を得たい障害者福祉事業所の課題があります。また農業生産者の課題として、家族などの働く人々が高齢化し、後継者が不足し、新たな労働力や担い手を確保したいという事情があります。こうした課題をマッチングし解決するものが

今日の農福連携です。

2. 農による引き出す力、活かす力

農には福祉力があります。これは農の有する、発揮する「いのちの力」の一つです。それは大きく4つに分けられます。1) 食べることによる身体形成の力(食食物力)、2) 他の生物を育む力(生物育成力)、3) 接すること(食べる、つくる、場)による癒し、健康づくり等の力(福祉力)、4) 接することによる人格形成の力(教育力)というものです。

この「農の福祉力」が、障害者にとっても大きな効果ももたらしているといえます。それは「つくること」、「たべること」、「その場にいること」などの農(自然と人間との関わり)が「癒し」「健康づくり」等の効果を発揮する力で、人間の心・気・体などへの作用を及ぼします。特に精神障害を患う方には有効であるようです。

特定非営利活動法人 日本セルフセンターの調査(平成25年度農林水産省 都市農村共生・対流総合対策交付金事業)によれば、農業活動に取り組んだ効果を

スタッフが実感している事業所は「身体の状況」では45.0%、「精神の状況」に至っては57.3%に達しています。また「精神障害の状況」、つまり障害が改善したというのは26.0%もあり、その効果が認められています。

例えば、このような精神障害者の方がいました。企業で働いていましたが、20代になって統合失調症が発病し、症状が悪化して辞めざるを得ませんでした。薬やカウンセリングなどの治療を受けながら、障害者福祉事業所において就労訓練をし、社会復帰を目指しました。ところがいろいろな会社で、特に室内での事務作業や肉体作業にチャレンジしたものの1日1時間程度しか働くことができませんでした。しかし、ある農園で就労訓練をするようになると半年もしないうちに1日4時間働くことができるようになりました。

またある方は、昼夜逆転の生活をし、入眠剤や安定剤を飲んでいました。たまたま診察を受ける1週間前に心身が不安定になり、そのことを医師に告げると、かなり強い安定剤を処方されることがありました。このような状態の方が、農業活動（動植物との触れ合い）を通じて朝起きて、太陽を浴び、風を受け、身体を動かすようになると、肉体的な疲労が蓄積され、徐々に生活リズムが改善し、投薬量を減らすことができたそうです。

だから、農は「つくること」、「たべること」、「その場にいること」という行為の中で、癒しや健康づくりなどへ効果を期待することができるのです。農は障害者のリハビリテーションやレクリエーションとなり、障害者の可能性を引き出すことにも繋がっているといえます。

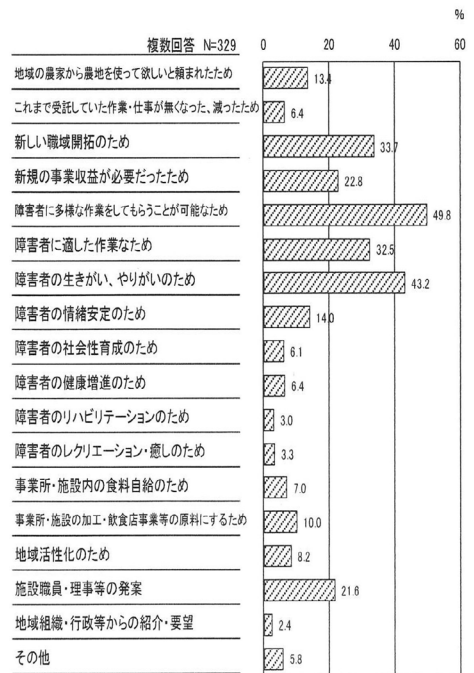
また、昔、農業生産者のことを「百姓」といっていましたが、現在の生産者と異なり、百を超えるような実にさまざまな作業をしていたと考えられます。農業には多種の農産物があり、加工まで含めれば、実に多様な作業があるからです。したがって農は、さまざまな障害特性を持つ障害者の方々の持っている能力を活かすことができると考えられます。

3. 農福連携の取組みの現状

こうした農による障害者などのさまざまな人々の可能性を引き出す力、能力を活かす力を発揮させた就労への取組みが農福連携です。次にその広がりについてみていきます。

平成22年度のきょうされん「障害者の農業活動に関するアンケート」集計結果によれば、農業活動を実施しているのは（自給用の梅干しや漬物づくり、農家から仕入れた農産物の直売所や飲食店の運営も含む）41.0%でした。また前掲の平成25年度の日本セルフセンターの調査でも、農業生産だけに取り組むのは33.5%、地域の農産物の加工・販売のみに取り組むのは7.9%でした。

農業活動 当初の狙い



出典：『農と福祉の連携についての調査研究報告書』
特定非営利活動法人 日本セルフセンター

回答した事業所はきょうされんでは小規模な法人が多く、日本セルフセンターでは中規模以上の法人が多いのですが、規模に関わりなく、3割強が農業生産に取り組む、加工・販売まで含めると4割強が何ら

かの形で地域の農産物生産等に関わっているといえます。

取り組み始めたきっかけについてみると（日本セルプセンター）、「障害者に多様な作業をしてもらうことが可能なため」（49.8%）、「障害者の生きがい、やりがいのため」（43.2%）、「障害者に適した作業なため」（32.5%）が多く、さらに「新しい職域開発のため」（33.7%）や「新規の事業収益が必要だったため」（22.8%）が挙げられています。障害者の多様な作業の確保、新たな仕事・収益の確保ということが主な狙いになっていることが分かります。

4. 農福連携の広がり、「農福 + α 連携」

障害者による農業生産の取り組みは、着実に広がって来ました。そして、単なる農業生産だけでなく、生産した農産物を加工・販売したり、飲食店を運営するという、つまり「農福商工連携」への取り組みも広がっています。さらには、事業所内でそうした加工や販売を行う「事業所内農福商工連携」だけでなく、事業所が生産した農産物を地域の小売店や食品加工業者が販売・加工する（反対に、農家が生産したものを事業所が加工・販売する）といった「地域型農福商工連携」の動きも広がっています。

農も農業だけでなく、林業や水産業やエネルギー産業などへの就労へと広まりつつあります。また福も障害者だけでなく、生活困窮者・高齢者・ニート・引きこもり・若年性認知症などの人々も巻き込んだものとなりつつあります。

そして最近、就労だけでなく、介護、医療、生きがいづくり、レクリエーション、教育、観光などを目的に加えたさまざまな分野で「農福 + α 連携」への取り組みが期待されるようになってきました。

5. いのちの役割（メッセンジャー）

この世に生まれてきた全ての「いのち」には使命＝役割があります。私といういのちは親、その親、また

その親、・・・がいて生まれたのです。20代過ぎれば、100万人の親のいのちが続いたかたらこそ私は存在できるのです。

発達障害や精神障害などを患う人々が近年増加しているといわれています。私は「彼らは、私たちに大切なメッセージを運んできているメッセンジャー」だと思っています。これまでの「今だけ、ここだけ、自分だけ」という利己的な思想が支配するようになった世の中に対して、「自分は障害者ではない」と思っている人々へ、本来の人間のあるべき姿や生き方を教えてくれる人々だと思っています。



農福連携の根本にある思想は、「自然、人間、すべてのいのちが地球において役割を持って、学び合う、支え合う、笑顔になる」ことです。障害者も、敗者も実は社会が単純なモノサシでつくり出したものです。私達はこのモノサシに代わる、新たなモノサシをつくるのが求められています。

そのヒントやきっかけが資本主義の蔓延する社会において非効率な存在、周辺に追いやられている農業や福祉、そして農福連携にあるのです。

実は、それを私なりに表現したのが『農福連携の「里マチ」づくり』（鹿島出版会）という本です。お読みになり、是非、メッセンジャーとともに、地球に愛のスイッチを入れる仲間になっていただければと存じます。